

## 伯家神道の展開に関する一考察

山口剛史

拙稿「皇學館大学附属図書館蔵『鎮魂祭次第』—解説と翻刻—」(『神道史研究』二六三、二〇一一年四月一日)を發表したところ、中澤伸弘氏から同内容の善本を私蔵しているとのこと連絡を頂戴し、中澤氏は同書を皇學館大学神道研究所に有難くもご寄贈下さった。その書名は、『神祇官八座神 鎮魂祭秘鑑』である。本書は国学者斎藤彦磨が写した可能性が高く、また、『白川家門人帳』には「斎藤長門」の名があることも、中澤氏よりご教示を得た。発表者は、皇學館大学篠田学術振興基金の助成を受け、金光図書館の全面的な協力と同館所蔵の白川家資料を調査している。そこで、中澤氏と金光図書館のご厚情に感謝申し上げるべく、伯家神道の展開の好例として、彦磨の白川家入門について検証したい。

彦磨は、明和五年(一七六八)に三河国岡崎で生まれ、石見国浜田藩松平家に仕える斎藤家を相続した。彦磨は、主君の転封に従って居を移し、嘉永七年(一八五四)に武蔵国川越にて八十七歳で病没した。字は可怜で、葦仮庵と号す。『葦仮庵略年譜』には宣長門とあるも、本居宣長の『授業門人姓名録』に名は見えず、本居大平の『藤垣内門人姓名録』には見える。彦磨についての先行研究は少なく不明な点も多いが、詳細は伊藤雅紀氏『出羽新庄藩主戸澤正令の研究』(二〇〇九年三月二三日、皇學館大学出版部)を参照されたい。

近藤喜博氏編『白川家門人帳』(一九七二年一月十日、金光図書館内白川家門人帳刊行会)に拠れば、武蔵国の文政十一子年(一八二八)六月条に次の記載がある(金光図書館所蔵『諸国御門人帳 丙』所収、原本確認済)。尚、「同断」は、ここでは「初入門」である。

一、同断 江戸住 斎藤長門 (略) 右六人共、

江戸役所ヨリ申越

中澤氏に依ると、この人物が彦磨ならば、「長門」の名乗りを確認できる唯一の例である。同館には、『白川家門人帳』未収録の門人名簿も残されている。これは、京都の白川家へ直接に入門した門人の名簿で、入門者が出身・姓名・花押等を自ら謹書したものである。こちらの同年同月条に、斎藤某の姓名は無い。このことは、江戸での入門の傍証となろう。

中澤伸弘氏旧蔵『神祇官八座神 鎮魂祭秘鑑』には、残念ながら奥書が無い。その代わりに、次の「写」が附されている。本書が文政十一年に写されたとすれば、磯貝正英が文化十四年(二八一七)に皇學館大学附属図書館蔵『鎮魂祭次第』を写した十一年後となる。

神祇伯殿御副翰之写／今般依懇願(浜田藩中斎藤可憐敷地之鎮守)奉勸遷／高皇産靈神之神靈而奉遷於其清地者也神璽到日宜祓／除其社永世奉安鎮之祭祀無怠慢於全尊信懇祈者家／門繁榮子孫永久幸可有守護者也／神祇官統領神伯王殿 雜掌 奉 雜掌印／文政十一年六月 斎藤可憐殿／副翰 斎藤可憐 (／は、原本の改行位置を示す)

文政十一年六月に浜田藩の斎藤可憐が敷地の鎮守に伯家より高

皇産霊神を勧請している。『白川家門人帳』（『諸国御門人帳丙』）の斎藤長門は、やはり斎藤可憐の可能性が高い。

金光図書館所蔵『白川家諸国勧遷留』の文政十一年六月条には、次の記録がある。

六月三十日下ス／一 高皇産霊神〔願人數地之鎮守 官金五百疋半減登ル〕／石州浜田／松平周防守殿蕃中／願人

⑧ 斎藤可憐／申次江戸役所より （／は先に同じ）

文政十一年六月三十日に斎藤可憐が敷地の鎮守に伯家から高皇産霊神を勧請している。日付も明確となった。これは白川家の公的記録であり、『鎮魂祭秘鑑』『写』の内容が事実であると証された。『諸国勧遷留』には「申次江戸役所より」とあり、『門人帳』にも「江戸役所ヨリ申越」とあるので、斎藤長門が斎藤可憐であるとの仮説は成立し得る、と考える。

以上、未だ不詳な点が多い国学者斎藤彦麿について、新事実を提供できた。それは、彦麿が文政十一年六月に白川家へ入門しており、「斎藤長門」と名乗っていたことである。

## 平田篤胤と道教

——『志都能石屋』『豎宗仲景考』について——

坂出 祥 伸

『新修平田篤胤全集』には『志都能石屋講本』（『医道大意』文化八年・一八一―一成一）『豎宗仲景考』（文政一〇年・一八二七）を考察するが、別に『金匱玉函経解』（文久元年・一八六一）

も収められている。その他にも国立歴史民俗博物館には、『傷寒論』『金匱玉函要方』の注解書の草稿本が多く残されている。『志都能石屋講本』については、まず、「（孫思邈や張子和などの名医は）医薬と呪禁とを兼ねている」と断言しているのに注意したい。篤胤は「さて医薬の道は、神皇産霊大神より始まり大穴牟遲少彦名神の御受継なされ、なほ広く御撰み有て、此御世より、万国へまでも御伝へ遊ばされたること、見えます」と述べているように、我が国の医学は、神皇産霊大神が創始し、大穴牟遲神と少彦名神が継承したとする『日本書紀』神代巻の記述を引用する。ただし、篤胤は漢方が渡来するまでに早く皇国でも独自に医薬が始まっていたことと、医薬には療病の方とともに禁厭の法があると考えていた。『山海経』『黄帝内经素問』などの漢籍に見える「巫祝」「巫医」の用例を次々に挙げて、これらは医が巫祝を兼ねていた時期であるとし、時代が降るにつれて、両者は分離し、巫祝に対して医あるいは医師、疾医と称されるように、医が独立してきた。しかし、両者はその後も並立して、唐代の医療官制である太医局に、医師とともに咒禁博士、咒禁生を置いていたとし、我が国でも同様であり、二柱の神が医療と禁厭とを創始して以来、古代の制度は唐制を模倣しているから、典藥寮には、咒禁博士、咒禁生が立てられていると述べる。篤胤自身の医者としての修業は、「大壑君御一代畧記」によれば、早くも十一歳の時に始まっているが、渡邊金造『平田篤胤研究』所収の書簡「天保十二年十二月二十四日 佐竹侯病氣薬方案」によると、江戸に出て以後の篤胤が学んだ医方は古方派の重鎮・吉益東洞に学んだ和田東郭